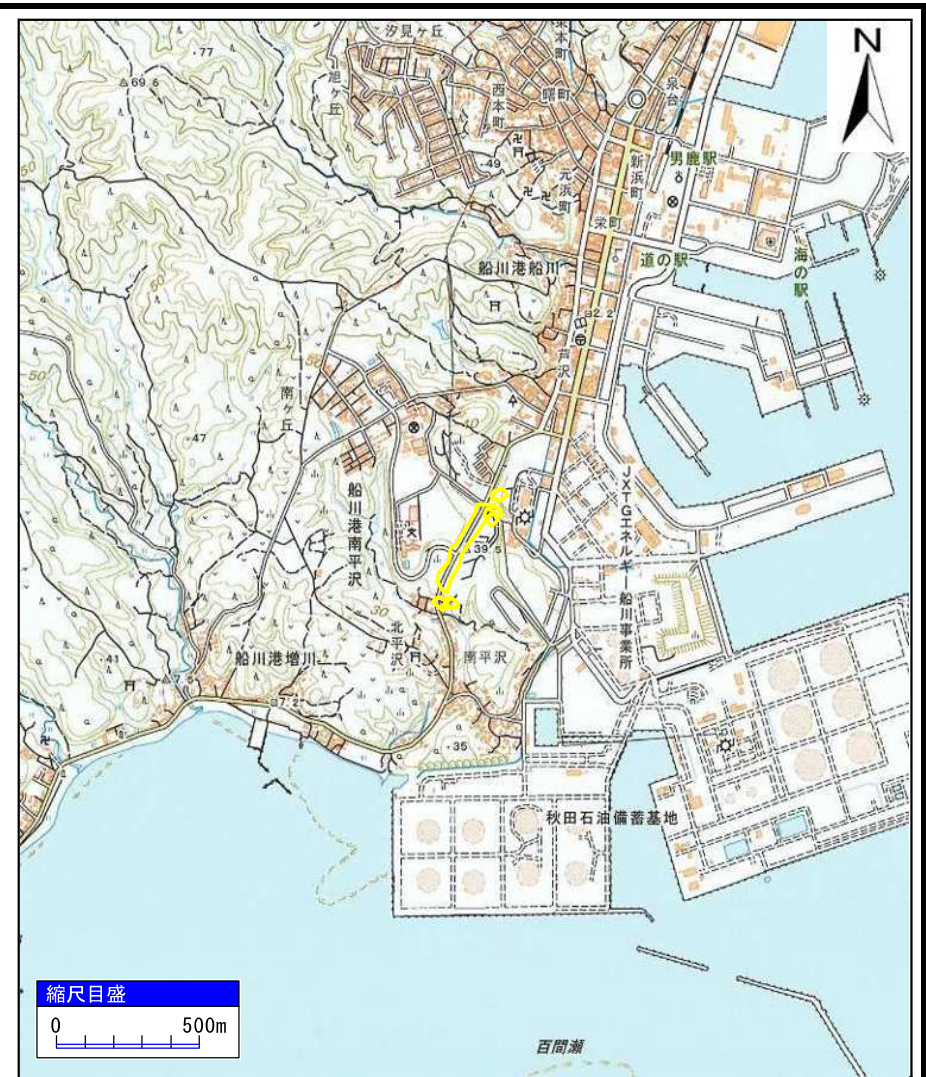


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



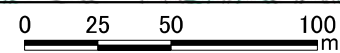
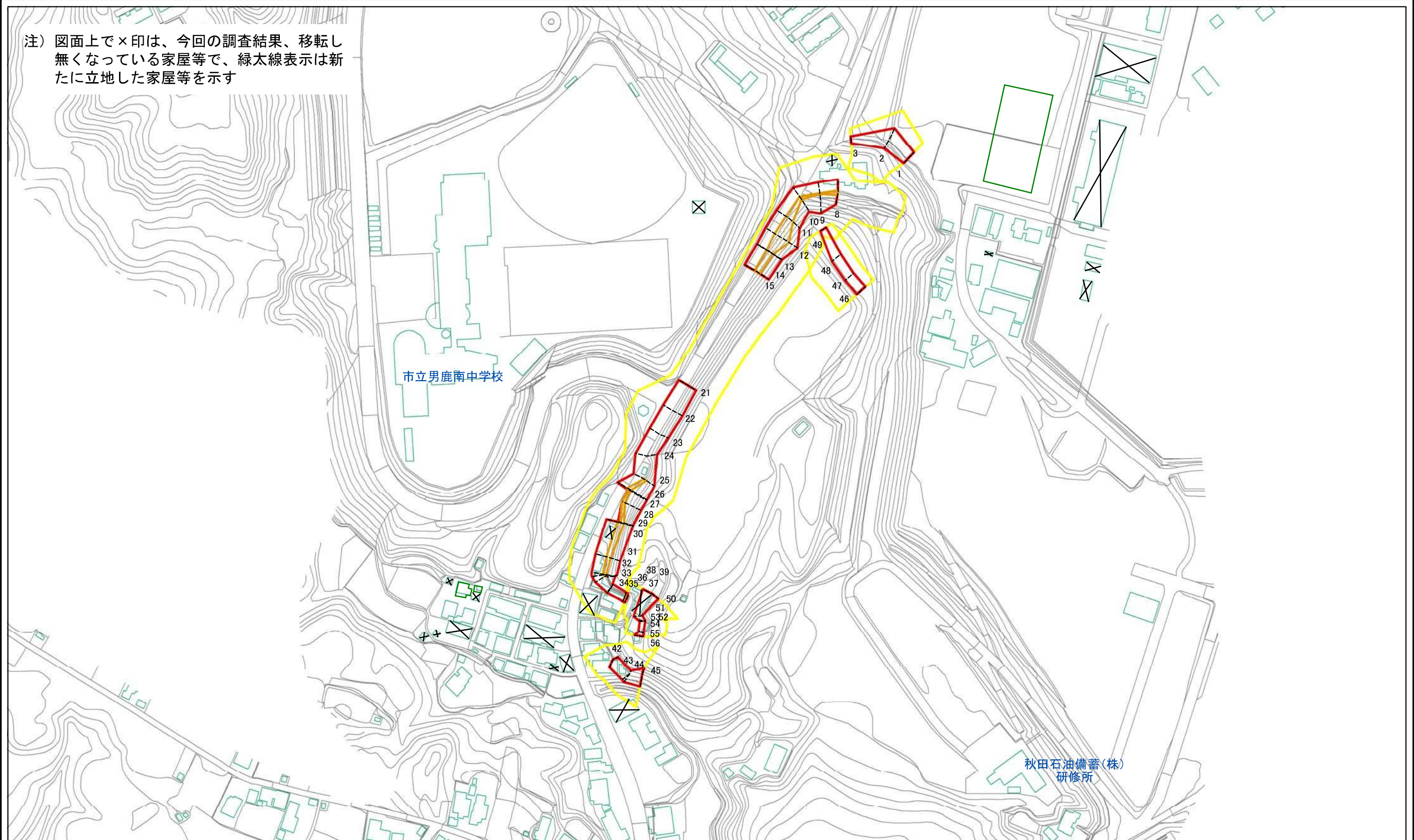
(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-527
	箇所名	北平沢
	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢字大畑台及び苗代沢並びに同市船川港船川字芦沢

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 648」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す

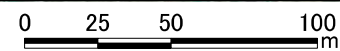
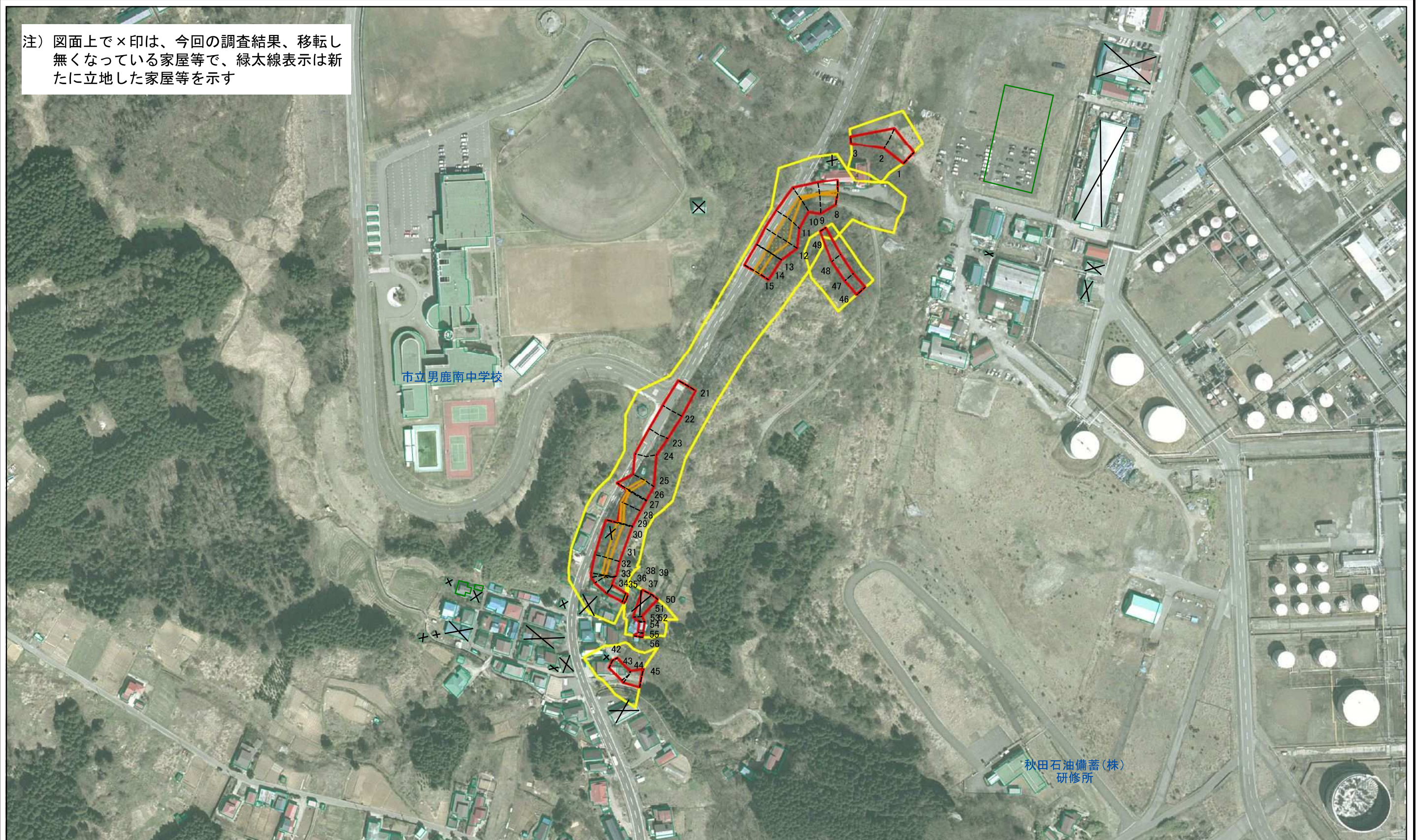


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-527
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺 1:2,500	告示年月日	令和4年2月15日
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢字大畑台及び苗代沢並びに同市船川港船川字芦沢
それ以外の区域					

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

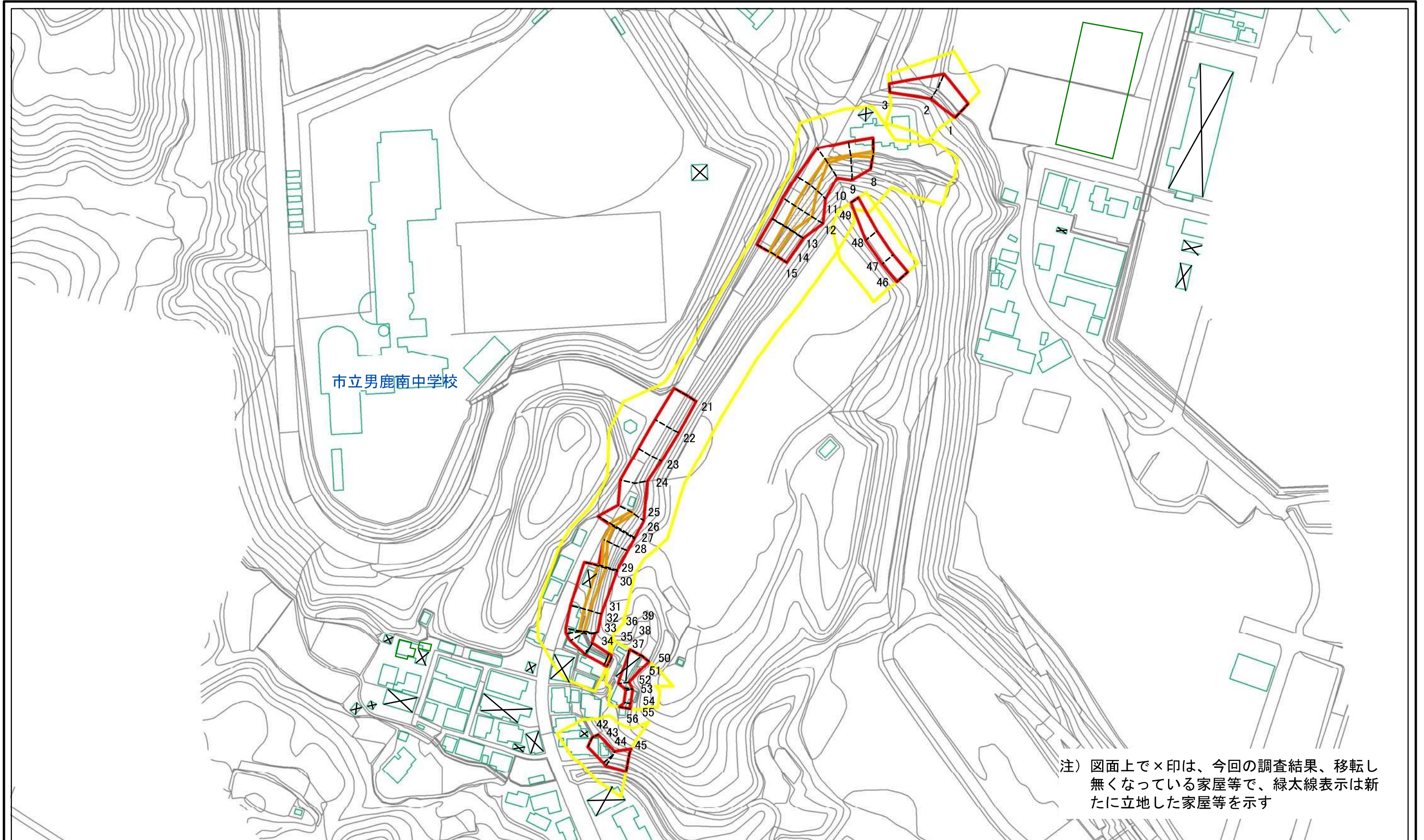
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



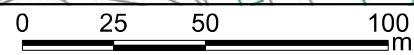
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-527	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺 1:2,500	告示年月日 令和4年2月15日	所在地 秋田県男鹿市船川港南平沢字大畑台及び苗代沢並びに同市船川港船川字芦沢	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域					
それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

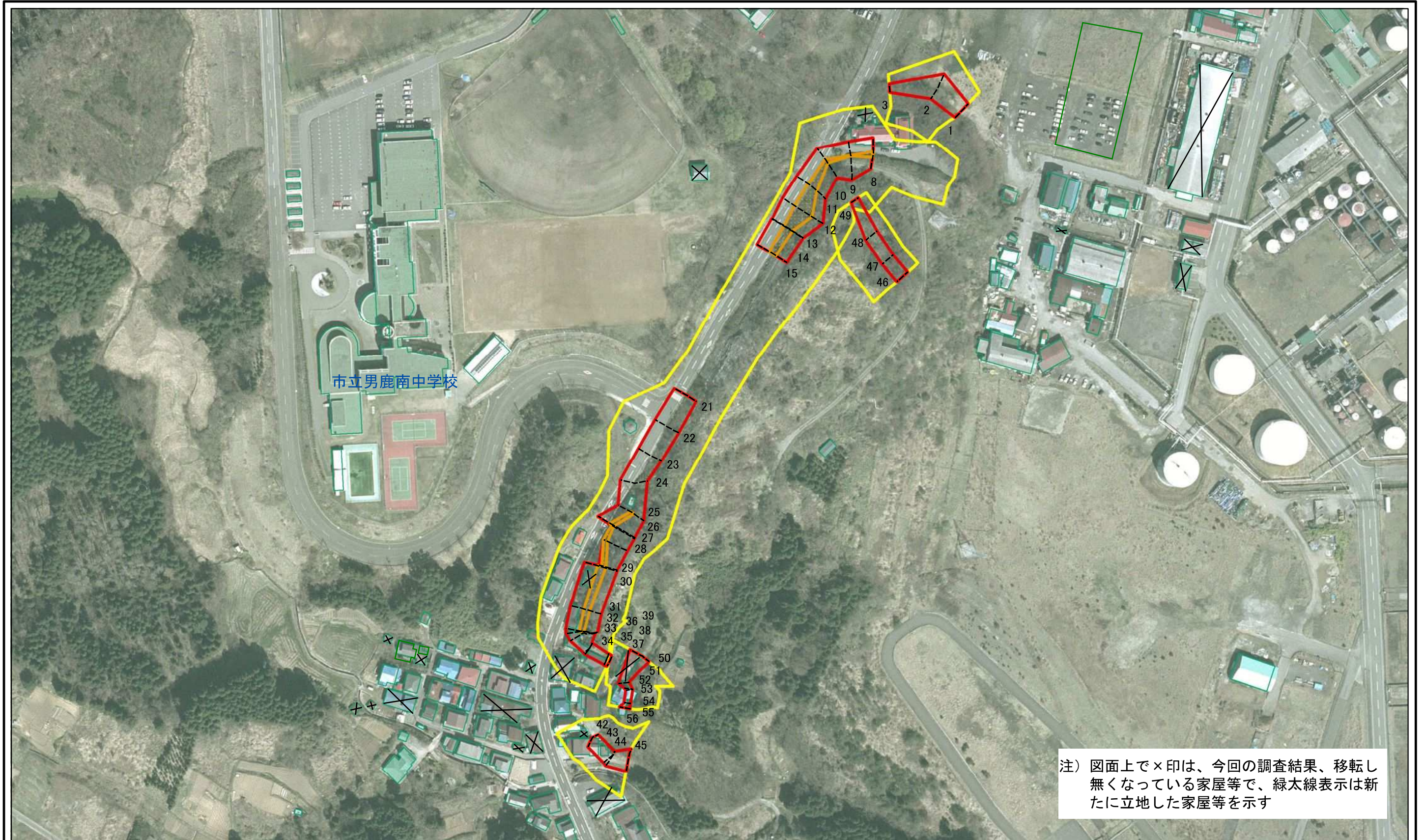
様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

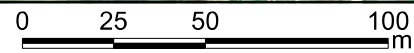
N	
縮尺	1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-527
告示番号	第56号	箇所名	北平沢
告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢字大畑台及び苗代沢並びに船川港船川字芦沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



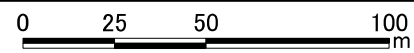
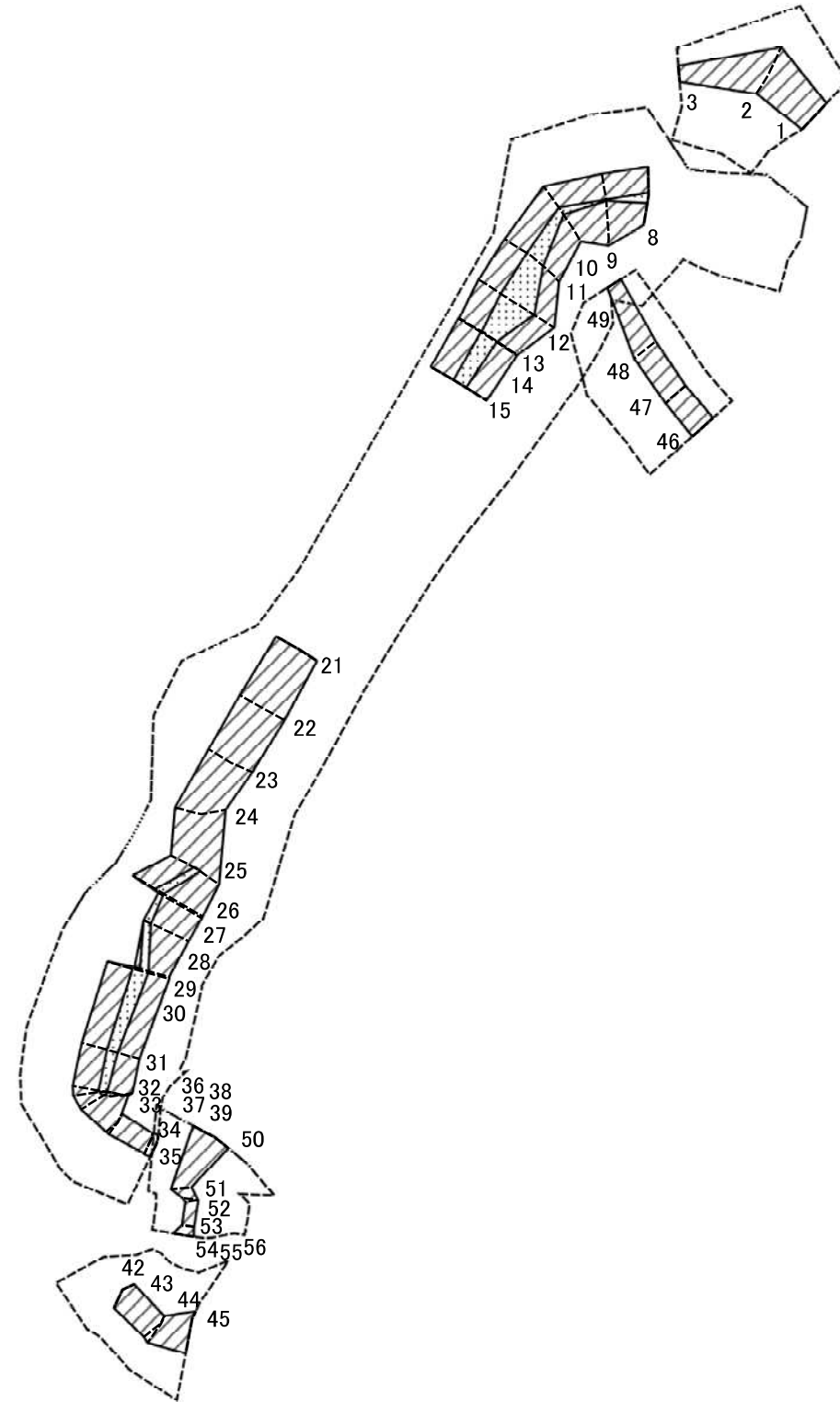
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-527
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名	北平沢
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢字大畑台及び苗代沢並びに船川港船川字芦沢
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

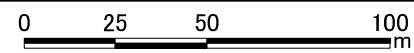
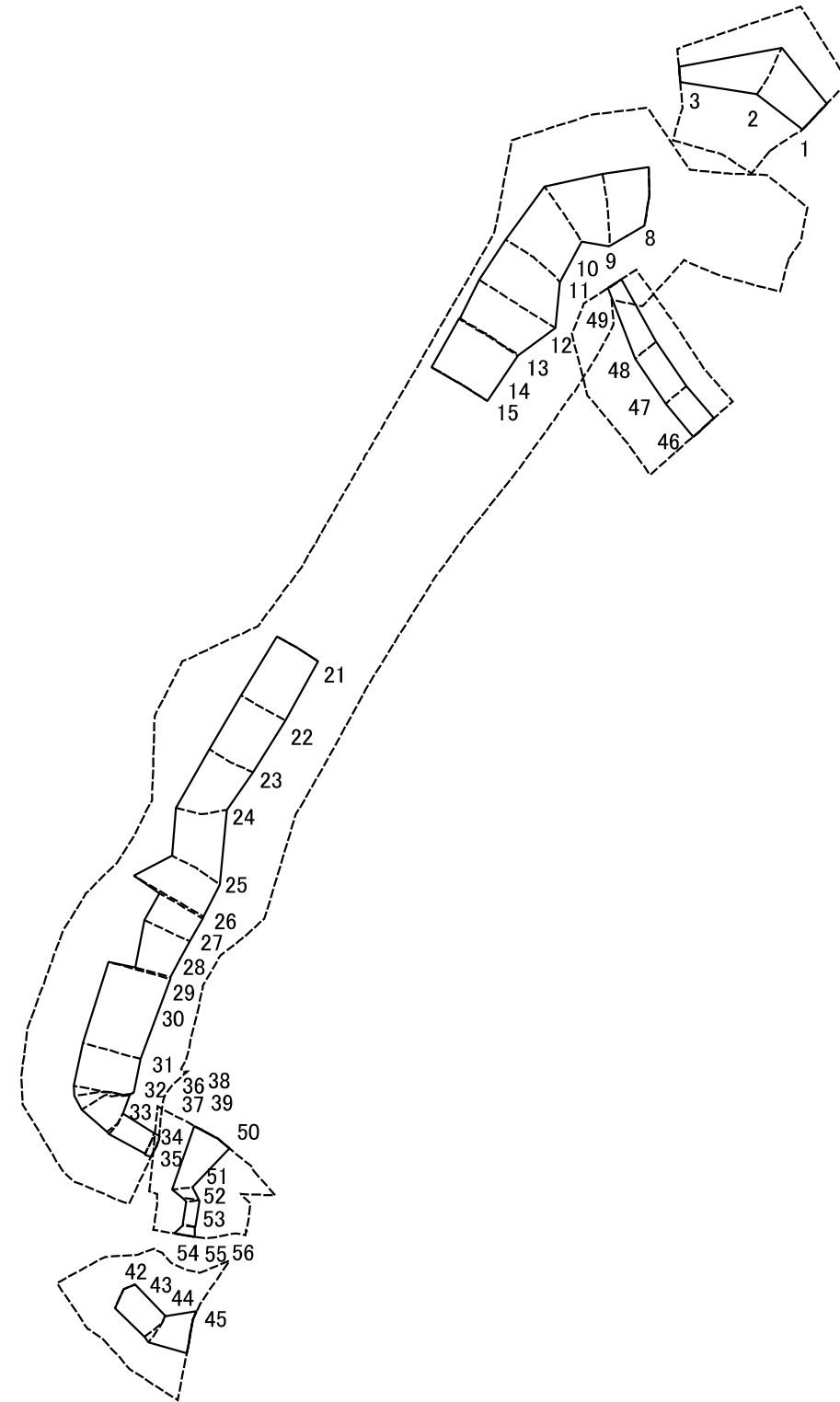
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-527
告示番号	第56号	箇所名	北平沢
告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県鹿角市船川港南平沢字大畑台及び苗代沢並びに同市船川港船川字芦沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-527
告示番号	第56号	箇所名	北平沢
告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県鹿角市船川港南平沢字大畑台及び苗代沢並びに同市船川港船川字芦沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	99.27	1.00	-	-	11.00	2.10	28 ~ 29	111.63	1.00	100.00	1.00	-	-	12.05	2.30
2 ~ 3	-	-	99.27	1.00	-	-	11.00	2.10	29 ~ 30	116.19	1.00	100.00	1.00	-	-	12.05	2.30
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	30 ~ 31	116.19	1.00	100.00	1.00	-	-	12.05	2.30
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	31 ~ 32	111.09	1.00	100.00	1.00	-	-	11.87	2.26
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	32 ~ 33	107.67	1.00	100.00	1.00	-	-	11.70	2.23
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	33 ~ 34	107.47	1.00	100.00	1.00	-	-	11.70	2.23
8 ~ 9	111.06	1.00	100.00	1.00	-	-	10.13	1.93	34 ~ 35	-	-	100.00	1.00	-	-	13.42	2.56
9 ~ 10	106.07	1.00	100.00	1.00	-	-	10.65	2.03	35 ~ 36	-	-	52.97	1.00	-	-	13.42	2.56
10 ~ 11	121.11	1.00	100.00	1.00	-	-	13.88	2.65	36 ~ 37	-	-	52.93	1.00	-	-	13.42	2.56
11 ~ 12	131.26	1.00	100.00	1.00	-	-	13.88	2.65	37 ~ 38	-	-	52.27	1.00	-	-	13.42	2.56
12 ~ 13	131.26	1.00	100.00	1.00	-	-	14.71	2.81	38 ~ 39	-	-	52.27	1.00	-	-	13.19	2.52
13 ~ 14	118.54	1.00	100.00	1.00	-	-	14.71	2.81	40 ~ 41	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ~ 15	118.54	1.00	100.00	1.00	-	-	10.98	2.09	41 ~ 42	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	42 ~ 43	-	-	81.58	1.00	-	-	10.36	1.97
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	43 ~ 44	-	-	79.00	1.00	-	-	10.36	1.97
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	44 ~ 45	-	-	93.53	1.00	-	-	12.97	2.47
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	46 ~ 47	-	-	74.23	1.00	-	-	9.20	1.75
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	47 ~ 48	-	-	74.15	1.00	-	-	9.20	1.75
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	48 ~ 49	-	-	74.15	1.00	-	-	9.20	1.75
21 ~ 22	-	-	100.00	1.00	-	-	13.74	2.62	50 ~ 51	-	-	92.46	1.00	-	-	10.06	1.92
22 ~ 23	-	-	100.00	1.00	-	-	14.15	2.70	51 ~ 52	-	-	64.16	1.00	-	-	11.47	2.19
23 ~ 24	-	-	98.50	1.00	-	-	14.15	2.70	52 ~ 53	-	-	52.17	1.00	-	-	12.57	2.40
24 ~ 25	-	-	100.00	1.00	-	-	14.15	2.70	53 ~ 54	-	-	41.33	1.00	-	-	12.57	2.40
25 ~ 26	107.60	1.00	100.00	1.00	-	-	11.87	2.26	54 ~ 55	-	-	40.14	1.00	-	-	12.57	2.40
26 ~ 27	104.93	1.00	100.00	1.00	-	-	10.13	1.93	55 ~ 56	-	-	65.38	1.00	-	-	12.57	2.40
27 ~ 28	104.70	1.00	100.00	1.00	-	-	10.13	1.93	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-527
	告示番号	第56号	箇所名	北平沢
	告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港南平沢字大畑台及び苗代沢並びに同市船川港船川字芦沢